

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国、地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費にあてるものとされています。

令和2年度小野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 98,133 千円  
(地方消費税交付金総額: 228,000千円)

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 696,678 千円

(単位:千円)

款	項	目	令和2年度 予算額	財 源 内 訳					
				特 定 財 源				一 般 財 源	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	6,365	223	454			1,462	4,226
		2.障害者福祉費	235,722	101,762	62,817			18,409	52,734
		3.老人福祉費	257,114	4,536	2,876	6,300	1,125	62,411	179,866
		小 計	499,201	106,521	66,147	6,300	1,125	82,282	236,826
	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費	134,770	17,742	13,674	27,100	4,868	0	71,386
		6.母子福祉費	2,943		1,356			411	1,176
		小 計	137,713	17,742	15,030	27,100	4,868	411	72,562
	合 計		636,914	124,263	81,177	33,400	5,993	82,693	309,388
4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費	59,764					15,440	44,324
	合 計		59,764	0	0	0	0	15,440	44,324
計			696,678	124,263	81,177	33,400	5,993	98,133	353,712

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。